

## 令和4年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

本日開催した『令和4年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載します。

[https://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project\\_evaluation/r4/index.html](https://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/r4/index.html)

（トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 令和4年度）

令和4年10月20日  
国土交通省四国地方整備局

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官

さかもと ゆうひこ  
坂本 雄彦 （内線3114）

○企画部 企画課 課長補佐 さいか ひかる  
雑賀 光 （内線3153）

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308（直通）

令和4年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会  
開催結果（速報）

1. 日 時 : 令和4年10月19日（水） 15:00～17:00

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室

3. 出席者

委 員 : 武藤委員長、上田委員、大西委員、中澤委員、政岡委員、  
山中委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、企画部長、道路部長、営繕部長 他

4. 議事内容

○再評価（3件）

- ・一般国道55号 阿南道路
- ・一般国道11号 大内白鳥バイパス
- ・一般国道56号 津島道路

○事後評価（1件）

- ・阿南税務署

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道55号 阿南道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道11号 大内白鳥バイパス  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道56号 津島道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

・阿南税務署

「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上